議案(1)中山間ふるさと・水と土保全対策事業等に関すること

C委員

今年度の「AKITA RISE」の参加状況は。

事務局

入門編1回目が一般の方、行政、関係団体のほかオンライン視聴も含めると 103 名である。入門編2回目は67名だが、これは大雨の対応と重なり行政や 関係団体がなかなか参加できなかったということもあり、当初の予定だと1回目と同程度の参加人数の確保が出来たと考えている。

C委員

令和4年度からの参加人数をみると、だんだん参加者が減っている傾向にあるのかなと思ったときに、やり方、参加しにくいなど、実は現場のニーズと合っていないだとか、何か課題があるのであれば教えていただきたい。

事務局

令和4年度は入門編が3回で延べ302名で、1回あたり約100名の参加があった。令和5年度については、2回で延べ152名で、1回あたり約75名と若干減っている。今年度は関心を示してる方に広く情報を届けたいということで、SNSの活用や各地域振興局を通じた各団体への通知などPRを行ったところで、今後も継続していきたいと思っている。

C委員

そうすると課題としてはPR部分ということか。

事務局

PRをしながら、あとは様々な要望をしっかりと拾い上げていくといったところが必要であり、それが課題でもあると考えているところ。

C委員

人材育成といっても、すぐに効果が出ないものであるということは認識したうえで、一概に参加者の数だけで議論もできないし、かといって行政が多くの参加者を占めていた場合に、実際行政はどう変わったかっていう検証も必要であろうと思うし、数値の変動などの分析や長期的な効果なども把握しながら議論した方がいいのかなと思う。

B委員

「半農半X」実証拡大事業では、これまで延べ 42 人の方が参加しているが、 移住や就業に繋げていくという最終目的からすると、今のところ鹿角市で移住 実績があるということなのか。

事務局

42名の参加者のうち移住に繋がった方は1名という状況である。

B委員

必ず移住してもらうということではないだろうが、参加してくれた方々に対して、移住に持っていくような働きかけとして何か行っているのか。

事務局

こちらの事業では、短期間で自分の仕事を続けながら農業に携わってもらうという体験を行ってもらうことから、移住という踏み込んだところまでのサポートは出来ないが、参加された方の意見を聞くと、仕事の部分だけではなくて、生活の部分などの色々な情報が欲しいという声がある。この事業の中で、そこまでやるというのは難しいが、様々な関係部署とも連携を取りながら、興味ある方にはそういったことも情報提供していきたいと考えている。

B委員

体験とは言いながら、興味が全くない方は参加しないと思うので、大事な人材ということでアプローチしてもらえればなと思う。

A委員

地域で活動していくリーダーになりうる人材に対して、環境保全型であったり、多面的機能支払であったりという、農山村振興に関わる事業について理解してもらうための説明は行っているのか。というのも、農村や中山間地域に対する支援が国や県から行われているということが、農村で活動したいという人にとって、もしかしたら活動のヒントとなる事業になるのではないかなと考えており、普及されているのかなと。

事務局

「AKITA RISE」の中では農山村振興全体の事業のPR、紹介というのは、特にしておらず、農山村振興施策の中の「しごと」「活力」などに関する部分について説明しているところである。

事務局

しかしながら、ある地域で活躍している方で、農業面に関する知識がなく、 ビジネス面での取組を予定していたものの、地域の基盤となる農業部分もしっ かり考えなければいけないということで、そのような農業面の話になった場合 は、日本型直接支払などの紹介も行っている。

D委員

全体的な議論になっていくが、日本型直接支払なんかも含めて農山村振興施 策全体の方針などを議論していきたい。事業を実施したら評価をしなければな らないが、定量的というのはよくやるけども定性評価も絶対必要な部分があ る。

例えば、中山間地を守らなければ、下流農地に影響が出る恐れがあるものの、 限られた人材で維持管理していくには限界があることから、計画的な撤退等も 考えなければならないかもしれない。各種施策が実を結ぶまでの間に、農地を 維持できるのか気になっている。

事務局

非常に難しい問題であり、確かに人口減少の中において、すべての農地を守っていけるのかという議論は当然あり、最適土地利用対策ということで、地域

計画と連動してその地域、農地をどう考えていくのかという取組も進めているところ。平場の効率的で条件の良いところは農作物を作り、条件の悪いところは、例えば一部林地化や省力化作物を植えていくといったゾーニングをしていくものである。県内では昨年から2地区で取組を始めており、粗放的管理作物として、養命酒の材料となるクロモジやタラの芽を植えて取組を進めているところである。

E委員

米の値段さえ上がれば、全国同じだが、これは少子化問題もかなり解決するのではと思う。現在は、若者が少ない状況の中でいかにして農地を抱えていくかということで、農業法人経営にしても、社員を雇い経営を行っていかなければならない。そのような状況をいかに作っていくか、どこの地区をどの法人に任せるかということも考えていかなければならない。担い手も減り、耕作放棄地が増えて、条件の悪い中山間地は手を出さないという状況になってしまっている。状況が悪い中山間地は、田んぼにしなくても、山菜を植えるといった方向もある。

D委員

例えば、中山間地は農業だけでなく、林業があり、エネルギーの問題など総合的に考えなければならない。難しいなと思うのは、子供たちに対してこの状況で食べていけるかというような議論。半農半Xを進めるとした場合に、地域にこれだけの仕事があって、年収いくらなら生活して子育ても出来るよねとか、そういった示し方をすべきなんじゃないかなと思う。

C委員

先ほど土地利用の適正化的な言葉が出て、それは国の方針として、非常に政治的な言葉、農地の適正を誰がどう判断するのかというところで、注意深く見なければならない言葉だと思うが、今後秋田県としても、そういう議論をもっと深めていくのであれば、「守りたい秋田の里地里山 50」の位置付けをどう見ればいいのかと思う。

というのは、条件不利地と言われるような地域でも、生態系と下流域というところから見ると、上流域に位置していて非常に重要であり、そこにはとても豊かな文化的な暮らしがあるということで価値がある。そういった地域を選んで守ろうということで今まで施策を打ってきたはずで、しかしながら、現場のニーズとそのサポートしようとしている施策が合っているのか分からなくなってくる。県としてとか県民として守りたいという眼差しと、そこに住む地域住民が何を大切にしてどういうサポートをして欲しいのかというのが、本当に合っているかが分からない。

例えば関係人口的にやっていくとか、日々の暮らしとか、営農、農業がやり やすくなっているのかよく分からなく、土地利用の最適化を考える上では、残 すべき守るべき上流域という考えもある。今後、関係人口的な目的でサポート していくことの限界や、施策と現場のミスマッチをちょっと感じてしまったと ころ。

事務局

これまで里地里山 50 地域は、53 地域が認定されており、委員がおっしゃったように地域の文化とか歴史も含めて魅力発信ということで、情報発信というのは県としても力を入れて取組を進めてきたところ。近年は、コロナ禍や高齢化という状況もあり、なかなか地域主体の動きが停滞していたということあったので、各地域に対して、今後の展開や要望についてアンケート調査を行った。アンケート結果からは、次の展開を考えたいという意見もあるので、そこに見合ったような取組を検討していきたいと考えている。

C委員

「AKITA RISE」などの参加者で、農山村に住んで暮らしや仕事を立てようという意思を持った方と、農山村地域へのマッチングなどを進めていくときに、条件不利地と呼ばれてきたようなところだからこそ出来ることがこんなにもあって、そこではもしかしたら複数のXを持てば暮らせるというようなライフスタイルを提示出来たとして、ビジネス数として展開していくだけではなく、新しい暮らし方とか、農山村だからこそできる自己実現のような形で提示出来たらいいのかなとも思う。

事務局

半農半Xもだが、里地里山に対してこれまでサポート活動事業ということで、例えば企業や大学生などが地域に入ってもらって取組を進めてきた。事業期間が最大2カ年ということで、事業を実施すると補助がなく、次の展開がないという状況もあったが、新たに形を変えた別の視点での取組であれば、事業を再度活用出来るようにしたことから、さらなる取組を促していければと考えている。また、関係人口も本来であれば、新規就農や移住定住というところに繋がれば良いものの、全くそこを目指さないというわけではなく、まずは関係人口というところから、地域との繋がりを持って展開していければという思いで今のところは事業展開を考えている。

議題(2)日本型直接支払交付金に関すること

D委員

多面的機能支払交付金の活動組織の断念原因として、担い手不足というのは なんとなく理解でき、豪雨災害の影響というのは、災害によって心が折れてし まったということだと想像できる。

制度理解不足やほ場整備事業実施による一時休止ということは、理解が進むこと、ほ場整備事業が終わることで、活動を再開するものと考えてよいか。

事務局

ほ場整備事業を実施する組織については、事業完了の見通しが立てば活動を 再開する予定としている。

ただし制度理解不足の組織については、交付金をもらうにあたって制度上必ず実施しなければならない要件や、交付金の使途に制限があることについて理解が得られず継続断念に至ったものであり、再開は難しいものと考えている。

B委員

環境保全型農業直接支払交付金の取組について、取組面積は増えているが、 申請数が減少傾向であるということは、単位当たりのカバー面積が増えている ということか。

事務局

その通りである。

B委員

交付金をもらうためには、有機農業、カバークロップなどメニューに沿って、 できることを実施していくということか。また、これは条件によらず定額なも のであるか。

事務局

面積当たりでそれぞれの取組に対しての交付単価が決まっているため、例えば一番手間がかかる有機農業には、10 アール当たり1万2千円の交付単価が設定されている。

B委員

手間がかかるとの説明だが、取組面積が年々増えていることについては、どのような理由があるのか。

事務局

令和5年度の実績を見ていただくと、長期中干しの作業が一番、大きい面積 となっており、水稲の中干しを通常よりも長くする作業のため、比較的取り組 みやすい。

数あるメニューの中でも、農業者が比較的取り組みやすいものに取り組んでいるということはあると考える。

B委員

この交付金については、農作業で掛かり増しになった分をカバーするものと

いうことを説明されていたが、今、時代の流れもあり、進めないといけないものだと思うのだが、取り組んだほうが得だと思ってもらえると取り組む人も増えるのではないか。

あの地域に行くと、この作業を実施するとこれだけの交付金が受けられるだとか、補助の条件によって交付単価に差をつけることができるのではないか。 予算の都合もあるが、食料安保だとか農用地保全を課題としている以上は、必要なところに予算を充てていく必要があるのではないか。

また、環境保全と安保というのは少し違うかもしれないが、必要なところを 充てていかないと、今後引退する農業者が増え、新規就農者も増えないと考え る。

D委員

みどりの食料システム戦略全体からいけば、CO2の削減の観点から長期中 干しは非常に効果が高いと考える。

実は、海外では牛のゲップに含まれるメタンがよく言われているが、日本での農業も農業用機械で二酸化炭素等の温室効果ガスを排出している。

温室効果ガスの対策のひとつとして、中干しの効果があるということで新たな機械も不要なことから、もっと進めていけばいいと思う。

カーボンクレジットの議論も出ていることもある。

秋田県全体の方針として、温室効果ガスの削減方法について対策方法を出すべきである。

事務局

基本的には炭素を貯留できるものを土壌中に入れて、二酸化炭素を削減する 取組である。

D委員

今までずっとカーボンクレジットの議論をしてきて、小規模取り組んでも大 した額にはならないが、もう少し大きなところであれば効果が大きいのではな いか。

これだけ気温が高くなってくると、秋田県が温室効果ガスを抑えた農業に取り組んでいるというのは、評価されるのではないか。

カーボンニュートラルに向けて、取り組んでいる内容をもっとPRして、秋田県の実績を積極的に出していくべきではないか。

事務局

まさに今年度から、J-クレジットの取組で、水稲の長期中干しを県内の各大規模法人がスタートさせている状況である。日本型直接支払交付金以外でも、そういったメタン低減の取組等は県内各地で始まってきており、県としては収量を落とさないながらも、環境負荷低減の取組と併せて進めて参りたい。

D委員

林業も含めて地域で見ると、秋田県はかなり СО 2 の吸収は大きいと考えて

いる。

例えば大潟村の籾がらでは、100 年後何%の炭素が貯留可能だという計算は 皆さんしているが、どのように取り組むのか、業務では難しい。

さらに言えば、秋田杉を使って家を建てるということで、住宅でも炭素を吸収しており、それも含めて議論していけば、秋田県は、これからの時代、最先端の取組になるのではと考えており、CO2の取引も秋田県全体ではかなりの金額になるのではないか。

稲わら等をすき込んむこともメタンが発生するが、それをどう変えていくか ということだけでも大分違うのではないかと思っている。

みどりの食料戦略システムというのは、新しい技術革新が無いとできない。 有機農業面積を増やすというが、草刈りを誰が行うのか、ここでも人で不足 の議論が出てくる。

大潟村では、近隣の住民にも協力していただいたが、農村自体の人口減少が 進むと、それも不可能となるのでは。

しかし、技術革新をイノベーションで実現するという話なので、県としても 技術の課題も念頭に置きながら、環境対策と中山間農地への維持に対して優先 的に補助できればいいのではないか。

やはり今後の5年、10年が肝になってくるのではないか。

中山間など、山村部や農村部に人が住んでいないと、SDG s もうまくいかないのではないか。

それぞれの事業間の連携を考えられると、手厚い政策になるのではないか。